



写真は入谷中の町にある花見山ランドピオトーブ



新年のご挨拶 南三陸町農業委員会会長 遠藤 重幸

新年明けましておめでとうございます。

東日本大震災から早いもので6年9ヶ月が経過しました。

昨年はすべての高台移転の造成地や災害公営住宅等が完成し、新しい住居で新年を迎えられた方々も大勢いらっしゃると思います。

また、被災した復旧農地、圃場整備地区がほぼ完成し、作付けが始まりましたが、未だ作付けが行われない地区もありますので、今後、耕作されることをお願いするものであります。関係機関と連携をして、営農に取り組んでもらい少しでも多くの農地を有効に利用していただくようお願いするものであります。

さらには、農業委員会組織と制度が改正され、平成28年4月から既に施行されております。これまで選出方法が公選制と選任制で行われて来ましたが、本町でも7月の改選から推薦及び公募により農業委員候補者を募り、町議会の同意を得て、町長が任命する事になります。

現在、新体制づくりに向けて作業を進めておりますが、今後農家の皆様や農業者、団体等からの農業委員候補者、並びに農地利用最適化推進委員候補者の推薦募集を行う予定です。

新制度に基づく体制に切り替わる年となりますが、今後ともよろしく願い申し上げます。



農業委員等の定数が変わります！

農業委員会法の改正に伴い、12月の定例議会に付議された、南三陸町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例案が可決され、下記のとおりとなります。



今回の定数の条例改正については、「農業委員会等に関する法律」の一部改正がなされて、平成28年4月1日に一部市町村では既に施行されております。南三陸町でも現在の農業委員の任期満了後、新たな農業委員会体制へ移行するものです。

任期満了日 平成30年7月19日 ⇒ **新体制移行**:平成30年7月20日



1 農業委員会事務の重点化
農業委員会の業務の重点は、「農地等の利用の最適化の推進」であることを明確化し、任意業務から必須業務に位置づけられた。

2 農業委員の選出方法等の変更
これまで農業委員の選出方法は、選挙制と市町村長の選任制の併用により選出されていましたが、公選制が廃止され、市町村長が議会の同意を得て任命することになりました。

3 農地利用最適化推進委員の新設
農業委員とは別に、農地利用の最適化（担い手への農地利用集積・耕作放棄地の発生防止）に係る現場活動を積極的に行う農地利用最適化推進委員を新設しなければならない。

新制度に向けた今後の予定

日 程	農業委員会	農地利用最適化推進委員
平成30年1月22日(月)	推薦・募集を実施	推薦・募集を実施
平成30年6月定例議会	↓ 候補者について議会の同意	↓
平成30年7月20日(金)	↓ 町長が任命	↓ 農業委員会が委嘱予定

* 農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集については、右記をご覧ください！
また、1月15日発行の町広報お知らせ版にも掲載しますので、よろしくお願ひします。

みんなで、読もう! 全国農業新聞 発行日 毎週金曜日 購読料/1ヶ月700円(送料込)
お申し込み・お問い合わせは、南三陸町農業委員会事務局まで ☎ 0226-46-1378 内線371

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

南三陸町と南三陸町農業委員会では、平成30年7月19日をもって任期満了となる農業委員会の委員及び平成30年7月20日以降に新たに設置される農地利用最適化推進委員を下記により募集します。

区分	【 農 業 委 員 】	【 農地利用最適化推進委員 】										
定数	9人	4人										
(区域)	区域の指定はありませんが、選任にあたっては、一定地域に集中しないよう、地域バランスを考慮することが必要とされている。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区域の詳細</th> <th>募集定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南三陸町戸倉の区域</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>南三陸町志津川の区域</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>南三陸町入谷の区域</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>南三陸町歌津の区域</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>	区域の詳細	募集定数	南三陸町戸倉の区域	1人	南三陸町志津川の区域	1人	南三陸町入谷の区域	1人	南三陸町歌津の区域	1人
区域の詳細	募集定数											
南三陸町戸倉の区域	1人											
南三陸町志津川の区域	1人											
南三陸町入谷の区域	1人											
南三陸町歌津の区域	1人											
応募資格	<p>応募は、町内に住所を有する者。ただし町内に住所を有さなくても町内に農地を有する者又は町内において農業経営を行うものであればこの限りではない。</p> <p>また、下記のいずれかに該当する者は、委員になることができません。</p> <p>①破産手続開始の決定を受けて復権を有しない方 ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでは又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ③南三陸町の職員でない者。ただし地方公務員法第3条第3項に定める特別職に属する職員を除く</p>											
応募方法	<p>自薦又は他薦（団体推薦又は満20歳以上の者2人以上の連名による推薦）により、規程の様式に必要書類を添えて、南三陸町農林水産課または南三陸町農業委員会へ提出して下さい。</p> <p>※規程の様式は、南三陸町農業委員会、歌津総合支所、戸倉公民館、入谷公民館で用意しています。</p> <p>また、南三陸町HPに掲載しています。</p> <p>※農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に応募できますが、兼務することは出来ません。</p>											
添付資料	被推薦者又は応募者の住民票											
公募期間	平成30年1月22日(月)～平成30年2月21日(水)まで											
情報の公表	※ただし、応募が定数に満たない場合は、募集期間を延長します。(南三陸町HPでお知らせします)											
選任方法	<p>公募された方は、南三陸町農業委員会委員候補者として評価委員会に選考を求め、候補者を決定し、議会の同意を得て、任命します。</p> <p>*選任にあたっての必須要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者が定数の半数 ・農業者以外の者で、中立な立場で公正な判断をすることができる利害関係を有しない者を含めるようにしなければならない。 <p>*選任にあたっての配慮しなければならない要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性や青年も積極的に登用します。 	<p>農業委員会が農地利用最適化推進委員候補者の選考を行い、農地利用最適化推進委員を決定し、委嘱します。</p>										
職務内容	<p>委員会に出席審議し、合議体としての決定が主体</p> <p>①農地法に基づく業務 ②担い手への農地の集積及び集約化の推進 ③耕作放棄地の発生防止及び解消の推進 ④月1度の総会、各種会議、研修会等への出席等</p>	<p>担当区域における現場活動が主体</p> <p>①担い手への農地の集積及び集約化の推進 ②耕作放棄地の発生防止及び解消の推進 ③農業委員及び農地中間管理機構との連携 ④活動に必要な会議への出席等</p>										
任期	平成30年7月20日～平成33年7月19日	委嘱日～平成33年7月19日										
身分	非常勤職員の特別職											
報酬	基本額+実績額（南三陸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づく額）											

農業者年金に加入しましょう！ 農業者年金は保険料の額を自由に決められる年金です。
 詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせ下さい。【☎ 0226-46-1378 内線371】



笑顔が印象的な大沼ほのかさん

歌津出身の大沼さん、9月4日から10月6日までの約1カ月間、農業委員でもある阿部博之さん（入谷童子下）宅での研修中にお邪魔してお話を伺いました。

Q：農業には興味があったのですか？

A：父が養鶏をやっていて、母はその卵を使ってお菓子を加工販売していました。私は宮城大学で事業構想という経済学を学びたく日々勉強していました。

Q：宮城大から宮城農業大学へ転機は何だったんですか？

A：実は、センター試験に失敗して混乱しているときに、宮城県農業大学の存在を初めて知り「あっ！これだ」と思い資料をかき集めました。もともと自分で育てた果樹や野菜を使って母のようにお菓子を作りたいと思っていました。最終的にはカフェを開きたいという夢を持っていたので、経済より農業を学ぼうと思いました。

Q：今回は初めての現地での研修だと思いますが、どこからの紹介ですか？

A：本吉農業改良普及センターからの紹介です。

Q：実際、研修に来てどうですか？

A：研修に来た時は果樹だけと思っていたのですが、いろいろ取り扱っているのが、幅広くいろんな経験ができました。なにより、たくさんの人と出会いました。何百という人数です。

Q：成果はありましたか？

A：体力面でかなり変わりました。30キロの物でも平気で持てるようになりました(笑)。それから、生産者は消費者のことも考えた栽培管理をしているのだと知り驚きました。当たり前で野菜などスーパーに並んでいるものと思っていましたが、その裏では生産者の苦労があるのだと分かり、農大生としては、恥ずかしく感じました。また、何よりも都会とは違い地元で農業をやっていくには、人と人の繋がり特に顔の見える繋がりが一番重要ではないかと強く感じました。

Q：あらためて、将来の夢を聞かせてください。

A：最初は自分ひとりで、果樹という新しい部門で地元に戻って全てやろうと思っています。いずれは父の養鶏も手伝いながら母のように父の卵も使いお菓子を作り、カフェをやりたいですね。

取材協力ありがとうございました今後の活躍に期待します！

編集後記

新年明けましておめでとうございます。

一年も早いものでアツという間に新年を迎えてしまいました。と言うのも、年を追うごとに一年の経過が年々加速されていくように感じる今日この頃です。

さて、加速されて嬉しい話題がひとつ、昨年12月9日に三陸自動車道歌津ICが開通し、南三陸町の区間もあとわずかとなりました。全区間の開通まで工事も加速されることでしょう。

また、今年は、農業委員会も新制度移行元年となります。皆さん、今年もよろしくお願いいたします。

編集委員 (順不同)

委員長	阿部博之(入)
委員	阿部長喜(歌)
	小林友幸(入)
	阿部忠(戸)
	及川国一(歌)
	山内一夫(入)
	佐藤俊市(志)
	山内敏裕(入)

